

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年3月11日（火） 8：16～8：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴 木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	7 件
○国会提出案件	1 3 件
○法律案	4 件
○政令	9 件
○人事	4 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針」並びに「特定技能制度の分野別運用方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。基本方針は、入管法及び育成就労法に基づき、特定技能制度及び育成就労制度の運用の基本的事項について定めるものであり、分野別運用方針の一部変更は、特定技能制度における既存の受入れ対象分野のうち、介護分野、工業製品製造業分野及び外食業分野について、特定技能外国人が従事できる範囲を広げる等の変更を行うものであります。

次に、「WTO約束表の改善に関する確認書」外3件の条約の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。「WTO約束表の改善に関する確認書」は、サービスの貿易に関する一般協定に含まれる日本の約束表に、サービスに係る国内規制に関する追加的な約束を記載することについて定めるものであり、「ASEAN貿易投資観光促進センター設立協定第2次改正」は、同センターの義務的拠出金分担率を改定するものであり、「国連公海等生物多様性協定」は、公海・深海底の海洋生物多様性の保全と持続可能な利用のためのルールを定めるものであり、「職業安全衛生条約」は、職業上の安全及び健康並びに作業環境に関し、国が一貫した政策を定めること等を規定するものであります。

次に、恩赦2件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書13件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案4件について、御決定をお願いいたします。まず、「下請法及び下請中小企業振興法の一部改正法案」は、中小企業の取引の適正化を図るため、下請事業者その他の用語を中小受託事業者等に改めるとともに、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止や手形による代金支払の禁止等の措置を講ずるものであります。

次に、「金属盗対策法案」は、特定金属くず買受業者に対する買受けの相手方の本人確認の義務付けや指定金属切断工具を隠して携帯する行為の禁止等の措置を講ずるものであります。

次に、「労働施策総合推進法等の一部改正法案」は、多様な労働者が活躍できる就業環境の整備を図るため、ハラスメント対策の強化、治療と仕事の両立支援の推進等の措置を講ずるものであります。

次に、「環境影響評価法の一部改正法案」は、同法の施行を通じて明らかになった課題等に対応するため、建替事業について環境影響評価方法書の作成前の手続の見直し等を行うものであります。

次に、政令9件について、御決定をお願いいたします。まず、「国民保護法施行令の一部改正令」は、国民の保護のための措置等に要する経費のうち、地方公共団体が負担するものの範囲に関する規定の整理を行うものであります。

次に、「経済安全保障推進法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年4月1日とするものであり、「同法施行令の一部改正令」は、特定社会基盤事業に一般港湾運送事業を追加するものであります。

次に、「プロバイダ責任制限法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年4月1日とするものであります。

次に、「医療法施行令の一部改正令」は、健康保険法等の一部改正法の一部の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「測量法施行令及び建設業法施行令の一部改正令」は、旅費法の一部改正法の施行に伴い、行政手続に係る参考人に支給する旅費及び手当の種目等について規定の整備を行うものであります。

次に、「一般国道の指定区間を指定する政令の一部改正令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を変更するものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年3月24日とするものであり、「防衛省組織令等の一部改正令」は、統合幕僚監部の組織の再編等を行うほか、統合作戦司令部の新設及び自衛隊海上輸送群の新編に伴う所要の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岩屋外務大臣が、G7外相会合出席等のため、明日から15日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、統合作戦司令官に、統合幕僚副長南雲憲一郎を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、大串佐知子外125名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、は、後程、総務大臣から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○村上国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。2人以上の世帯の1月の消費支出は、1年前に比べ実質0.8パーセントの増加となりました。生鮮野菜などの食料が減少となった一方、住居や電気代などが増加となっております。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：岩屋大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。法務大臣から御発言がございます。

○鈴木国務大臣：いわゆるオウム真理教と同一性を有する「A l e p h」について、3月10日、公安審査委員会は、再発防止処分の決定を行いました。同決定により、当該団体は、3月21日から6箇月間、当該団体が所有し又は管理する特定の土地又は建物の全部又は一部の使用が禁止され、また、金品その他の財産上の利益の贈与を受けることが禁止されます。公安調査庁においては、関係機関の協力を得ながら、引き続き、再発防止処分の実効性の確保を図りつつ、当該団体の活動実態の把握に努めるとともに、公共の安全を確保し、国民の皆様方の不安感の解消・緩和に寄与してまいります。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 7 年
3 月 11 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

- { 1. 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針及び育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する基本方針について (決定) (法務・厚生労働省)
1. 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の一部変更について (決定)
- { 法 務 省 ・ 警 察 庁 ・ 外 務 ・
厚生労働・農林水産・経済産業省 }

// ○ 1994年4月15日にマラケシュで作成された世界貿易機関を設立するマラケシュ協定のサービスの貿易に関する一般協定の日本国の特定の約束に係る表の改善に関する確認書の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (外務省)

// ○ 東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定の第2次改正の受諾について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)

// ○ 海洋法に関する国際連合条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)

// ○ 職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約 (第155号) の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)

資 料
な し

☆ 恩赦について (決定) (内閣官房)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- { 1. 衆議院議員島田洋一 (保守) 提出集团的自衛権の憲法解釈変更に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)

1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出沖縄振興予算への国の関与のあり方に関する再質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出沖縄振興特定事業推進費の課題に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出休眠預金等活用法上の資金分配団体であるグッドネーバーズ・ジャパンに寄せられた寄附金のお半が事業そのものではなくプロモーション費用に充てられている実態に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出徒弟制度の存続と職人文化の継承についてフリーランス新法適用の明確化に関する質問に対する答弁書について（決定）（公正取引委員会）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出公益通報者保護法の指針に定められた通報者の探索防止措置が消費者庁の訓令に定められていないこと等に関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出公立病院への繰出金の根拠と公平性に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出主に地方公務員によって組織される労働組合が行う政治活動と公務員の政治的中立性の関係等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員島田洋一（保守）提出北朝鮮による拉致問題の「可視化」の意味に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出台湾総統の就任式に際して中国総領事から国内の地方自治体及び地方議員に対して届いた要望に関する質問に対する答弁書について（決定）
（外務省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出薬事承認された医薬品の薬価基準収載の有無に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出費用対効果が不明確なまま薬価基準収載された医薬品に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員福島みずほ（立憲）提出石綿健康被害救済法による特別遺族給付金の認定に係る旧国鉄元職員の遺族及びJR元職員の遺族間の権衡に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）

◎ 法律案

- 資料あり ○ 下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案（決定）
（公正取引委員会・経済産業省）
- 〃 ○ 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案（決定）
（警察庁）
- 〃 ○ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）
〔厚生労働省・内閣官房・
内閣府本府・総務・国土交通省〕
- 〃 ○ 環境影響評価法の一部を改正する法律案（決定）
（環境省）

◎政 令

資料あり
資料あり
資料あり
資料あり

- 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
- 〃 ○経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（総務省）
- 〃 ○医療法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○測量法施行令及び建設業法施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○防衛省設置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（防衛省）
- 〃 ○防衛省組織令等の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料あり
資料あり
資料あり
資料あり
資料あり

- ☆外務大臣岩屋 毅の海外出張について（了解）
- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- ☆簡易裁判所判事兼判事補狭間巨勝外1名を判事兼簡易裁判所判事に任命することについて（決定）
- ☆京都市立芸術大学名誉教授大串佐知子外125名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

☆ 家 計 調 査 報 告

(総 務 省)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]